

令和6年度情報公開制度・
個人情報保護制度の実施状況

■情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの請求によって、市が保有する公文書を閲覧のほか写しを交付して公開する制度です。

区 分	件 数
開 示	45件
部 分 開 示	10件
非 開 示	0件
不 服 申 立 て	0件
存 否 応 答 拒 否	0件
不 存 在	3件
取 り 下 げ	0件
情 報 の 提 供	428件

■個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さんの個人情報に関する権利と利益を保護するための制度です。

区 分	件 数
開 示	1件
部 分 開 示	0件
非 開 示	0件
不 服 申 立 て	0件
存 否 応 答 拒 否	0件
不 存 在	0件
取 り 下 げ	0件

☎総務課 ☎22-1331

市民バス「きゃっするくん」



※運行経路・時刻表へのアクセスはQRコードをご利用ください。



■人口 30,244人（前月比）－43人
男14,888人 女15,356人

■出生件数 8件 ■死亡件数 32件

■世帯数 13,970世帯 ※住民基本台帳から、5月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

新しい「介護保険負担割合証」をお送りします

要介護認定などを受けている方に交付している負担割合証の適用期間は7月31日までです。新しい負担割合証を7月末日までに郵送します。8月1日以降に介護サービスを利用する際には、必ずサービス事業者に介護保険の保険証と一緒に新しい負担割合証を提示してください。

なお、介護サービスを利用し

た場合の利用者負担額は、原則として1割負担、一定以上の所得がある方は2割負担、2割負担の方のうち、特に所得が高い方は3割負担になります。詳細は次の表をご覧ください。

※年度途中でも所得更正や世帯員異動により負担割合が変更になることがあります。

☎長寿課 ☎22-1361

要 件	利用者負担
①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上 ①と②両方の要件に該当する方	3割
①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上 3割の要件に該当せず、①と②両方の要件に該当する方	2割
上記以外の方	1割

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

令和7年度国民年金保険料
免除・納付猶予の申請受付を開始します

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

収入の減少や失業などにより保険料の納付が困難な場合、保険料が免除または納付猶予される制度がありますので、未納のままにせず申請してください。

●対象期間 令和7年7月～令和8年6月分

●受付開始 7月1日(火)
※継続審査の方を除き毎年申請

が必要です。

●免除の種類 全額、一部（4分の3、半額、4分の1）、納付猶予
●申請に必要な物

①基礎年金番号がわかるもの、
②運転免許証などの身分証明書、
③失業した方は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」のコピーなど

☎健康推進課 ☎22-1362

大河原年金事務所

☎0224-51-3111



日本年金機構
ホームページ

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」をぜひご利用ください。国民健康保険（国保）に新規加入される方や、保険証を紛失された方で、マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証に替わる「資格確認書」を交付します。マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」を交付します。

現在、紙の国保保険証をお持ちの方は、有効期限（最長で令和7年9月30日(火)）の前に、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送で交付します。マイナ保険証を利用中の方でも、就職や退職などに伴い、社会保険などの資格を取得・喪失したときは、窓口で国保の脱退・加入のお手続きが必要です。マイナンバーカードの健康保険証利用については、下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

☎マイナンバーフリーダイヤル ☎0120-95-0178
健康推進課 ☎22-1362

司法書士
相続・法律無料相談会

相続登記の手続き、相続放棄、遺言書の作成、借金などに関する無料相談会を実施します。

●日時 7月2日(水)

8月6日(水)

9:00～12:00

●場所 市役所3階 第3会議室

●予約受付 平日9:00～17:00
(祝日を除く)

※相談会は予約優先です。

☎宮城県司法書士会

☎022-263-6755

介護保険負担限度額
認定証の更新について

施設に入所（ショートステイを含む）したときの食費・居住費は、全額自己負担となりますが、低所得者の方は申請により利用者負担が軽減されます。

「介護保険負担限度額認定証」（以下「認定証」）の有効期限は7月31日までです。現在、認定証をお持ちの方には、6月上旬ごろに更新のお知らせをお送りしています。申請には市民税非課税世帯に属する方などいくつか要件がありますので、要件すべてに該当する方は再度申請してください。

☎長寿課 ☎22-1361

後期高齢者医療制度の
資格確認書を送付します

宮城県後期高齢者医療制度にご加入の方には、マイナンバー保険証の有無に関わらず全員に資格確認書をお送りします。(オレンジ色)

※令和6年12月2日から「保険証」は「資格確認書」に変わりました。

※8月1日以降に古い保険証は各自ハサミなどで切って処分していただくか、健康推進課にご返却ください。

☎健康推進課 ☎22-1362

教科書の常設展示を
行っています

小中学校や、特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。どなたでも閲覧できますので、皆さんぜひご覧ください。

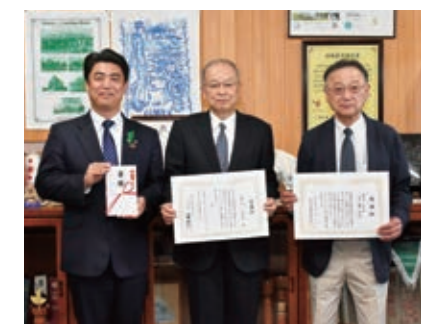
●日時 図書館開館日時と同じ

●場所 図書館2階閲覧室

☎学校管理課 ☎22-1342

紙上から
お礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）
株式会社オーツーコーポレーション、ユニ・ケアー株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、昭和28・29年会、笠嶋義夫、東北ずん子スタンプラリー実行委員会



▲感謝状を手に山田市長と記念撮影をする昭和28・29年会の巨理滋さん(中)、佐藤豊彦さん(右)

高齢受給者証を更新します

国民健康保険に加入されている70歳から74歳の方へ、新しい高齢受給者証または資格情報のお知らせを7月末までに郵送します。

健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちの方には、自己負担割合を記載した資格情報のお知らせを郵送します。マイナ保険証のみで医療機関を受診できます。マイナ保険証をお持ちでない方は、保険証または資格確認書と合わせて高齢受給者証を提示してください。

マイナ保険証については、下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

☎マイナンバーフリーダイヤル

☎0120-95-0178

健康推進課 ☎22-1362